令和8年3月
紫波警察署

速　度　取　締　り　指　針

紫波警察署の主たる速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道4号	8:00～12:00 16:00～20:00	矢巾町大字高田～ 紫波町南日詰地内	50km/h 法定
国道456号	6:00～9:00 15:00～18:00	紫波町栃内～ 紫波町彦部地内	50km/h
主要地方道 盛岡和賀線	8:00～12:00 14:00～18:00	矢巾町流通センター南～ 紫波町土舘地内	50km/h

★　重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

紫波警察署管内における交通事故実態

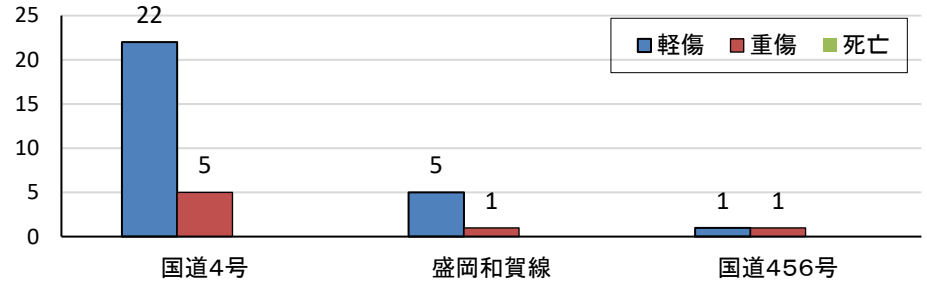

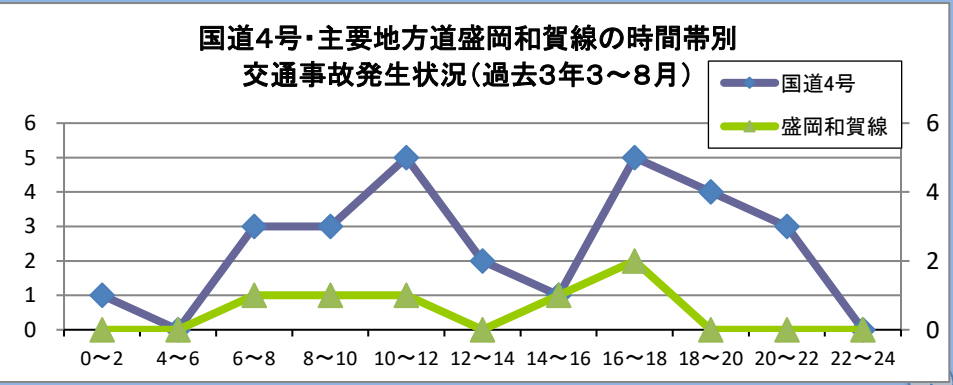

～　過去3年間の概況　～

3～8月中に発生した人身事故のうち、約25パーセントは国道4号上で発生している。

主要地方道盛岡和賀線は大型車両が頻繁に往来しており、重大事故の未然防止を図る必要があるほか、国道456号については事故の発生は少ないものの、児童・生徒が多数通行し、地域住民からの速度違反取締り要望が多数寄せられていることから、登下校時間帯における速度抑制を徹底する必要があり、重点路線に選定します。

その他の交通指導取締り要

通学路における歩行者の安全利用のため、歩行者妨害等の取締りや、交差点違反（信号無視・一時不停止等）の取締りを強化します。